最上川水系 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））
（最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川、天王川）

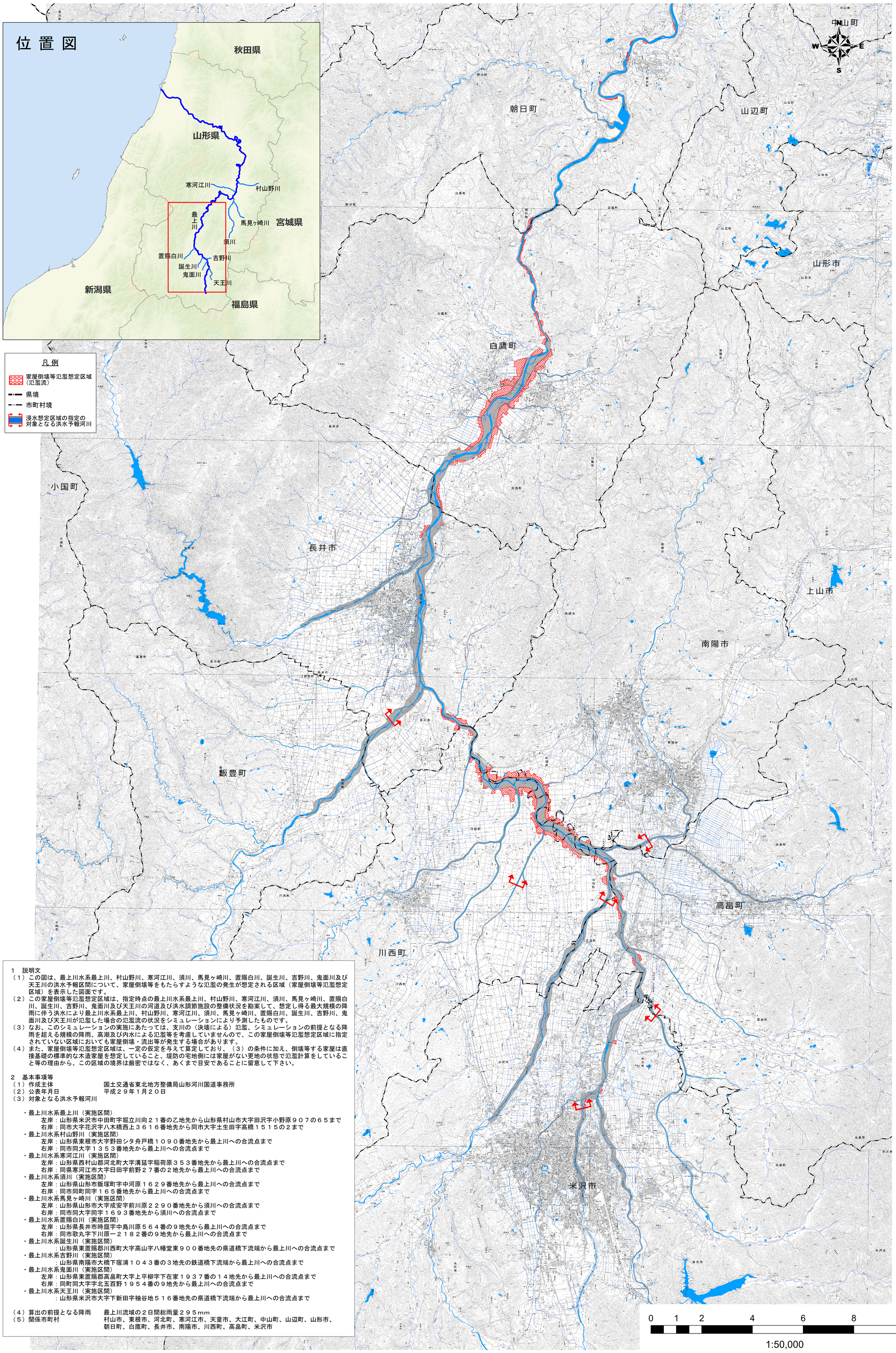

1　説明文

（１）この図は、最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（２）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

（４）また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、（３）の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2　基本事項等

（１）作成主体　　国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所

（２）公表年月日　　平成２９年１月２０日

（３）対象となる洪水予報河川

・最上川水系最上川（実施区間）
　左岸：山形県米沢市中田町字堀立川向２１番の乙地先から山形県村山市大字田沢字小野原９０７の６５まで
　右岸：同市大字花沢字八木橋西上３６１６番地先から同市大字土生田字高橋１５１５の２まで

・最上川水系村山野川（実施区間）
　左岸：山形県東根市大字野田シタ舟戸橋１０９０番地先から最上川への合流点まで
　右岸：同市同大字１３５３番地先から最上川への合流点まで

・最上川水系寒河江川（実施区間）
　左岸：山形県西村山郡河北町大字溝延字稲荷原３５３番地先から最上川への合流点まで
　右岸：同県寒河江市大字曰田字前野２７番の２地先から最上川への合流点まで

・最上川水系須川（実施区間）
　左岸：山形県山形市飯塚町字中河原１６２９番地先から最上川への合流点まで
　右岸：同市同町同字１６５番地先から最上川への合流点まで

・最上川水系馬見ヶ崎川（実施区間）
　左岸：山形県山形市大字成安字前川原２２９０番地先から須川への合流点まで
　右岸：同市同大字同字１６９３番地先から須川への合流点まで

・最上川水系置賜白川（実施区間）
　左岸：山形県長井市時庭字中島川原５６４番の９地先から最上川への合流点まで
　右岸：同市歌丸字下川原ー２１８２番の９地先から最上川への合流点まで

・最上川水系誕生川（実施区間）
　：山形県東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東９００番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで

・最上川水系吉野川（実施区間）
　：山形県南陽市大橋下宿浦１０４３番の３地先の鉄道橋下流端から最上川への合流点まで

・最上川水系鬼面川（実施区間）
　左岸：山形県東置賜郡高畠町大字上平柳字下在家１９３７番の１４地先から最上川への合流点まで
　右岸：同町同大字字北五百野１９５４番の９地先から最上川への合流点まで

・最上川水系天王川（実施区間）
　：山形県米沢市大字下新田字袖谷地５１６番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで

（４）算出の前提となる降雨　　最上川流域の２日間総雨量２９５mm

（５）関係市町村　　村山市、東根市、河北町、寒河江市、天童市、大江町、中山町、山辺町、山形市、朝日町、白鷹町、長井市、南陽市、川西町、高畠町、米沢市

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　平28情複、第930号）」